

## Q 栄養教諭の学校配置は

## A 県の動向を注視し検討



相原 孝彦 議員



▲滝沢第二小学校で、いわて食育支援事業を実施

**Q1** 「栄養教諭」の配置は。

**A1** 栄養教諭は、食に関する指導に係る全体的な計画の策定に積極的に参画し、中核的な役割を果たすこと。児童生徒への個別的な相談指導、学級活動や教科、学校行事等の時間に学級担任等と連携して食に関する指導を行うことなどの役割が期待されています。

配置については、すべての義務教育諸学校において給食を実施していないことや、地方分権の趣旨などから、地方公共団体の判断によるとされて

います。県においては、検討を進めているものと思われ、その動向を注視します。

**Q2** 3月に示された「食育推進基本計画」に関する村の取り組みは。

**A2** 国の「食育推進基本計画」では、推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合を、22年度までに、都道府県は100%、市町村は50%以上にすることを目指しています。

村では、昨年11月以降、「食育に関

する庁内準備会」を3回開催し、課題や今後の方向性について話し合ってきました。

その結果、食育に関する施策については、その内容の重要性や組織を横断した調整が必要なことから、5月、正式に庁内に4部9課からなる「滝沢村食育推進プロジェクトチーム」を設置しました。今後、「市町村食育推進計画」の策定を始め、各年代の段階ごとの健康数値目標などを、このプロジェクトチームで検討します。

**Q3** 住基カード専用の証明書自動交付機の設置と運用は。

**A3** 機械の設置には多額の費用がかかります。村では、土・日・祝祭日は、電話予約で住民票や印鑑登録証明書の交付、毎週水曜日の窓口延長では住民票および戸籍の写しと印鑑登録証明書の交付、印鑑登録事務を行っていますので、現在は住基カード専用の証明書自動交付機の設置は考えていません。